

八王子市公告第692号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 11 月 19 日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市加住町一丁目 156 番 1、156 番 2 の一部、157 番 1、157 番 2 の一部

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

八王子市八幡町 14 番 16 号
株式会社マトリックスレジデンシャル
代表取締役 湊 正明

〈問合せ先〉
まちなみ整備部開発審査課